全体への質疑

質問1 交付金事業が平成26年から3年間となって おりますが、来年からまた新しい地域の3年間を作 るのか、どのような予定でしょうか。

来年については林野庁に確認しているところですが 未定という回答です。新規採択があるかないかは、 今は言うことが出来ない状況です。この事業は来年 再来年も続くと思いますが、無限に拡大していく事は ないと思いますので、活動をしたい方は、出来るだ け早く交付金を受けたほうが良いと思います。

質問2 これから手続きを進めたとして、どうしたらいつくらいの時期に交付金を利用できるのか、具体的なイメージをお願い致します。

会を組織し規約を作り、活動場所を決めるという形を取れば、スムーズに行けば1か月か2か月で書類が出来、活動出来るようになると思います。

現在、最後の申請を受け付けています。なぜ10月 末か11月はじめで受け付けを終了するかと言います と、実際の活動期間が非常に短くなるからです。冬 場に森林空間事業で雪山の散歩をするなどというの があれば、考えたいと思いますが、下草刈りなどの 森林作業は11月初旬までとしています。

書類が整い地域協議会の審査が通り次第、その日からの活動が対象となりますので、ホームページを見たりメールを頂ければ効率的に、速やかに着手できるのではないかと思います。

質問3 活動推進費は初年度のみと書いてありますが、これから先11月に向けて OK となった場合に、初年度というのは4月から3月の活動で来年の3月までという事になるのでしょうか。

着手した年が初年度で、その年にしか使えません。 今年は空間利用で申請して、来年活動推進費を 15万円下さいということは出来ません。今年のうち に活動推進費も貰って使うようにして頂かないといけ ません。今年3月までにです。